

平成27年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 3.3 億円

(歳出) ・社会保障施策に要する経費 48.9 億円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		社会福祉						社会保険				保健衛生			合計
		障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計	
経費		656,069	46,172	1,758,210	206,112	605,720	3,272,283	400,687	362,472	393,002	1,156,161	178,046	279,280	457,326	4,885,770
財源内訳	特定財源	491,843	6,424	1,367,495	68,703	460,538	2,395,003	0	134,991	0	134,991	11,378	136,045	147,423	2,677,417
	うち国県支出金	491,843	0	1,123,929	68,703	460,271	2,144,746	0	134,991	0	134,991	8,649	108,035	116,684	2,396,421
	うちその他	0	6,424	243,566	0	267	250,257	0	0	0	0	2,729	28,010	30,739	280,996
	一般財源	164,226	39,748	390,715	137,409	145,182	877,280	400,687	227,481	393,002	1,021,170	166,668	143,235	309,903	2,208,353
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	24,789	6,000	58,976	20,741	21,914	132,420	60,481	34,337	59,321	154,139	25,158	21,620	46,778	333,337

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。
消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。